

勘定科目				備考
款	項	目	細分	解説
[資産の部]				
流動資産	現金及び預金			
		現金		窓口で回収された現金（小切手を含む）
		当座預金		銀行と当座取引契約に基づいて預ける預金で、小切手・手形の支払委託を主な目的とする預金
		普通預金		銀行と普通預金契約に基づいて預ける預金
		定期預金		一定期間、原則として払戻請求のできない期限付き預金のうち、期末日の翌日から起算して1年以内に満期日の到来する預金
		その他の預金		上記に属さない1年以内に満期の到来する預金、貯金
	有価証券			
		有価証券		1年内償還予定の（余裕金運用のために所有する）国債、地方債、政府保証債その他文部科学大臣の指定する有価証券
	受取手形			
		受取手形		通常の業務活動において発生した手形債権
	未収学生納付金収入			
		未収学生納付金収入(授業料)		授業料に係る未収債権
		未収学生納付金収入(入学金)		入学金に係る未収債権
	棚卸資産			
		未成研究支出金		研究未了の受託研究及び共同研究に係る物品購入代等
		未成事業支出金		事業未了の受託事業及び受託試験に係る物品購入代等
		貯蔵品		A重油、切手、回数券、プリペイドカード等の会計期末に存在する在庫
	未収入金			
		未収入金		未収学生納付金収入以外の収入に係る未収債権
	前渡金			
		前渡金		外部の取引者に対し支払った原材料、商品等の購入のための前渡代金等
	前払費用			
		前払費用		
			法定福利費	労働保険概算保険料等
			未経過賃借料	賃借料の支払額のうち未経過額（1年以内に費用となるもの及び期末日の翌日から起算して1年以内に費用となるもの）
			未経過保険料	保険料の支払額のうち未経過額（1年以内に費用となるもの及び期末日の翌日から起算して1年以内に費用となるもの）
			未経過支払利息	利息の支払額のうち未経過額（1年以内に費用となるもの及び期末日の翌日から起算して1年以内に費用となるもの）
		その他の前払費用		上記以外の未経過費用（1年以内に費用となるもの及び期末日の翌日から起算して1年以内に費用となるもの）
	未収収益			
		未収収益		一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、既に提供した役務に対してはまだその対価の支払を受けていないもの
	短期貸付金			
		短期貸付金		回収期限が期末日の翌日から起算して1年以内の貸付金
	その他の流動資産			
		仮払金		
			仮払消費税	仮払い消費税を整理する
			旅費仮払	旅費の概算払いで未精算のもの
		立替金		取引先に対して、一時的に生ずる金銭の立替（従来のいわゆる私金にあたる）
		その他流動資産		上記以外の流動資産
	徴収不能引当金			
		徴収不能引当金		徴収不能債権に対する引当金
	貸倒引当金			
		貸倒引当金		貸倒懸念債権に対する引当金
固定資産	有形固定資産			
		建物		

勘定科目				備考
款	項	目	細分	解説
			建物	法人が所有しかつ自己の業務目的のために使用している事務所・倉庫等の建築物
			建物附属設備	法人が所有しかつ自己の業務目的のために使用している事務所・倉庫等の建築物に附属する電気・給排水等の設備
		建物減価償却累計額		建物及び建物附属設備に係る減価償却費の累計額
		建物減損損失累計額		建物及び建物附属設備に係る減損損失の累計額
		構築物		法人が所有しかつ自己の業務目的のために使用している土地の上に固着した、建物及び建物附属設備以外の建造物ないし工作物
		構築物減価償却累計額		構築物に係る減価償却費の累計額
		構築物減損損失累計額		構築物に係る減損損失の累計額
		機械装置		機械及び設備並びにその附属設備で取得価格が50万円以上で、かつ、耐用年数が1年以上のもの
		機械装置減価償却累計額		機械装置に係る減価償却費の累計額
		機械装置減損損失累計額		機械装置に係る減損損失の累計額
		船舶		船舶並びに水上運搬具で取得価格が50万円以上で、かつ、耐用年数が1年以上のもの
		船舶減価償却累計額		船舶に係る減価償却費の累計額
		船舶減損損失累計額		船舶に係る減損損失の累計額
		車両運搬具		車両及び陸上運搬具で取得価格が50万円以上で、かつ、耐用年数が1年以上のもの
		車両運搬具減価償却累計額		車両運搬具に係る減価償却費の累計額
		車両運搬具減損損失累計額		車両運搬具に係る減損損失の累計額
		工具器具備品		工具・器具及び備品（上記資産以外のもの）で取得価格が50万円以上で、かつ、耐用年数が1年以上のもの
		工具器具備品減価償却累計額		工具器具備品に係る減価償却費の累計額
		工具器具備品減損損失累計額		工具器具備品に係る減損損失の累計額
		土地		法人が所有する土地の取得価格
		土地減損損失累計額		土地に係る減損損失の累計額
		建設仮勘定		有形固定資産の取得に際し、建設又は製作に相当の日時を要する場合において、完成又は稼働までに要した請負価格、取得価格、材料費、労務費、設計費、検査旅費及び諸経費を一時的に整理する勘定科目
		その他の有形固定資産		美術品・收藏品等
		その他の有形固定資産減価償却累計額		その他の有形固定資産（償却資産）に係る減価償却費の累計額
		その他の有形固定資産減損損失累計額		その他の有形固定資産に係る減損損失の累計額
	無形固定資産			
		特許権		法人が所有する特許権の取得価格及び申請費用等
		借地権		法人が所有する借地権の取得価格
		商標権		法人が所有する商標権の取得価格及び申請費用等
		実用新案権		法人が所有する実用新案権の取得価格及び申請費用等
		意匠権		法人が所有する意匠権の取得価格及び申請費用等
		ソフトウェア		将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められるソフトウェアの取得経費
		電話加入権		法人が所有する電話加入権の取得価格
		その他の無形固定資産		上記以外の無形固定資産
		著作権		法人が所有する著作権の取得価格及び申請費用等
		特許権仮勘定		特許権の取得に際し、特許登録等が行われるまでに支出した特許出願費等を一時的に整理する勘定科目
	投資その他の資産			
		投資有価証券		（余裕金運用のために所有する）国債、地方債、政府保証債その他文部科学大臣の指定する有価証券（1年内償還予定のものを除く）
		長期貸付金		回収期限が期末日の翌日から起算して1年超の貸付金
		長期前払費用		支払額のうち未経過額（1年以内に費用とならないもの）
		未収財源措置予定額		法人の業務運営に要する費用のうち、その発生額を後年度において財源措置することとされている特定の費用が発生した場合における、財源措置が予定される金額
		長期性預金		定期預金のうち期末日の翌日から起算して満期日が1年を超えるもの
		敷金・保証金		敷金は、不動産の賃貸に際して、賃借人が賃貸人に賃貸借契約上の債務を担保する目的で交付する金額をいう。保証金は債務者が債権者に対して契約の担保するための金額をいう。

勘定科目				備考
款	項	目	細 分	解 説
		長期未収入金		収入に係る未収債権で回収の予定が期末日の翌日から起算して1年を超えるもの
		破産債権、再生債権、更正債権その他これらに準ずる債券		
		その他の投資その他の資産		上記以外の投資その他の資産
	貸倒引当金			
		貸倒引当金		貸倒懸念債権に対する引当金
[負債の部]				
流動負債				
	運営費交付金債務			入金された運営費交付金をいったん処理する貸方科目。運営費交付金事業の進行に応じ、運営費交付金収益または資産見返運営費交付金勘定等に振替えられる。
	授業料債務			入金された授業料をいったん処理する貸方科目。授業の実施に応じ、授業料収益または資産見返授業料勘定等に振替えられる。
	承継剰余金債務			
	預り施設費			入金された施設整備費補助金及び施設費交付事業費をいったん処理する貸方科目。業務の進行に応じ、施設費収益または資本剰余金施設費勘定等に振替えられる。
	預り補助金等			法人が国又は地方公共団体等から補助金等の概算交付を受けた場合にいったん処理する貸方科目。補助金等の目的に従った業務の進行に応じて補助金等収益または資産見返補助金等勘定等に振替えられる。
	預り寄附金			寄附金を受け入れた場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に使用すると認められるもの。(使途不特定寄附金についてもいったんここに計上し、期末に全額収益化する。)
	前受受託研究費等			
		前受受託研究費		
			国又は地方公共団体	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた国又は地方公共団体からの受託研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に完了すると認められるもの。
			その他	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた上記以外の受託研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に完了すると認められるもの。
		前受共同研究費		
			国又は地方公共団体	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた国又は地方公共団体からの共同研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に完了すると認められるもの。
			その他	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた上記以外の共同研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に完了すると認められるもの。
	前受受託事業費等			
		国又は地方公共団体		未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた国又は地方公共団体からの受託事業収入や共同事業収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に完了すると認められるもの。
		その他		未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた上記以外の受託事業収入や共同事業収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に完了すると認められるもの。
	短期借入金			返済までの期間が期末日の翌日から起算して1年以内の借入金
	1年以内返済予定長期借入金			
	未払金			
		退職金		退職金の未払額
		リース債務		支払までの期間が期末日の翌日から起算して1年以内のリース料未払額
		その他未払金		上記以外の支払までの期間が1年以内の未払額
	未払消費税等			納付すべき消費税額
	未払費用			継続的役務提供契約を前提とし、役務提供を受けたが支払っていない期間に対応する経過勘定
		給与		給与の未払額
		社会保険料		健康保険・厚生年金保険等の未払額
		労働保険料		労働保険料の未払額
		賃借料		賃借料の未払額
		水道光熱費		水道光熱費の未払額
		未払利息		経過利息の未払額
		その他未払費用		上記以外の年度を通じて継続的に発生する費用の未払額
	前受金			完了引き渡し時期が翌期以降の年度になる収入の前受代金
	預り金			1年以内に返済または清算する預り金額

勘定科目				備考
款	項	目	細 分	解 説
		科学研究費		科学研究費補助金及び同等の要件を満たすもの
		社会保険料		健康保険・厚生年金保険の給与控除額
		労働保険料		労働保険料の給与控除額
		源泉所得税		給与・賞与源泉徴収税金の控除額
		住民税		住民税の給与控除額
		職員宿舍貸付料		収益の確定は月末であるため、給与控除時の勘定科目
		補助金等返還		交付された補助金、受託研究、共同研究、受託事業、助成金等のうち、国等に返還する預り金
		その他預り金		入札保証金、契約保証金、その他1年以内の預り金
	前受収益			
		前受利息		収入済利息にして翌期以降の収益に属すべきもの
		その他前受収益		上記以外の年度を通じて継続的に発生する収益の受取額のうち次期以降の年度の収益となるもの
	引当金			次期以降の損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができるもののうち財源措置がないもの
		賞与引当金		賞与相当額のうち、運営費交付金に基づく収益以外によって手当てされることが予定されている部分について計上する引当金
		修繕引当金		修繕を必要とする事実（操業することによる設備の傷み等）が発生したにもかかわらず、操業の都合等で修繕が行われていない場合、将来の修繕費のうち、当期に発生したと認められる額を計上する引当金
		損害補償損失引当金		訴訟等に要する損害賠償費用として計上する引当金
		その他の引当金		上記以外の引当金
	その他の流動負債			
		仮受金		金銭などを受け入れた際、その取引の種類や内容が不明である場合や、その取引額や受入目的が不詳である場合の未決算勘定をいう。
		その他の流動負債		上記以外の流動負債
固定負債				
	資産見返負債			
		資産見返運営費交付金等		
			資産見返運営費交付金	中期計画の想定範囲内で、運営費交付金を財源として固定資産を取得した場合、当該資産の取得価格に相当する金額の運営費交付金債務を取り崩して貸方計上する勘定科目。その後、減価償却費相当額を取り崩して資産見返運営費交付金戻入に振替えていくため、期末においては、運営費交付金を財源として取得した固定資産の未償却残高と同額となる。
			資産見返授業料	中期計画の想定範囲内で、授業料を財源として固定資産を取得した場合、当該資産の取得価格に相当する金額の授業料債務を取り崩して貸方計上する勘定科目。その後、減価償却費相当額を取り崩して資産見返授業料戻入に振替えていくため、期末においては、授業料を財源として取得した固定資産の未償却残高と同額となる。
		資産見返補助金等		中期計画の想定範囲内で、補助金等を財源として固定資産を取得した場合、当該資産の取得価格に相当する金額の預り補助金等を取り崩して貸方計上する勘定科目。その後、減価償却費相当額を取り崩して資産見返補助金等戻入に振替えていくため、期末においては、補助金等を財源として取得した固定資産の未償却残高と同額となる。
		資産見返寄附金		中期計画の想定範囲内で、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、当該資産の取得価格に相当する金額の預り寄附金を取り崩して貸方計上する勘定科目。その後、減価償却費相当額を取り崩して資産見返寄附金戻入に振替えていくため、期末においては、寄附金を財源として取得した固定資産の未償却残高と同額となる。
		資産見返物品受贈額		国からの無償譲与により固定資産を取得した場合、貸方に計上する勘定科目。その後、減価償却費相当額を取り崩して物品受贈益に振替えていくため、期末においては、無償譲与により取得した固定資産の未償却残高と同額となる。
		建設仮勘定見返運営費交付金等		
			建設仮勘定見返運営費交付金	長期の契約により固定資産を取得する場合であって、当該契約に基づき前払金又は部分払金を支払うときに、当該支出額が運営費交付金により支出されたと合理的に特定できる場合に運営費交付金債務から振り替える勘定科目。
			建設仮勘定見返授業料	長期の契約により固定資産を取得する場合であって、当該契約に基づき前払金又は部分払金を支払うときに、当該支出額が授業料により支出されたと合理的に特定できる場合に授業料債務から振り替える勘定科目。
		建設仮勘定見返施設費		長期の契約により固定資産を取得する場合であって、当該契約に基づき前払金又は部分払金を支払うときに、当該支出額が施設費により支出されたと合理的に特定できる場合に預り施設費から振り替える勘定科目。
		建設仮勘定見返補助金等		長期の契約により固定資産を取得する場合であって、当該契約に基づき前払金又は部分払金を支払うときに、当該支出額が補助金等により支出されたと合理的に特定できる場合に預り補助金等から振り替える勘定科目。
		建設仮勘定見返寄附金		長期の契約により固定資産を取得する場合であって、当該契約に基づき前払金又は部分払金を支払うときに、当該支出額が寄附金により支出されたと合理的に特定できる場合に預り寄附金から振り替える勘定科目。

勘定科目				備考
款	項	目	細分	解説
		特許権仮勘定見返運営費交付金等		
			特許権仮勘定見返運営費交付金	特許権出願費等を支出した場合において、当該支出額が運営費交付金により支出されたと合理的により特定できる場合に特許成立前において運営費交付金債務から振り替える勘定科目。
			特許権仮勘定見返授業料	特許権出願費等を支出した場合において、当該支出額が授業料により支出されたと合理的により特定できる場合に特許成立前において授業料債務から振り替える勘定科目。
		特許権仮勘定見返補助金等		特許権出願費等を支出した場合において、当該支出額が補助金により支出されたと合理的により特定できる場合に特許成立前において預り補助金等から振り替える勘定科目。
		特許権仮勘定見返寄附金		特許権出願費等を支出した場合において、当該支出額が寄附金により支出されたと合理的により特定できる場合に特許成立前において預り寄附金から振り替える勘定科目。
	長期預り補助金等			補助金等を受け入れた場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に使用されないと認められるもの。
	長期預り寄附金			寄附金を受け入れた場合、貸方に計上する勘定科目で、1年以内に使用されないと認められるもの。（使途特定寄附金に限る。）
	長期前受受託研究費等			
		長期前受受託研究費		
			国又は地方公共団体	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた国又は地方公共団体からの受託研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、期末日の翌日から起算して1年以内に完了しないと認められるもの。
			その他	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた上記以外の受託研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、期末日の翌日から起算して1年以内に完了しないと認められるもの。
		長期前受共同研究費		
			国又は地方公共団体	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた国又は地方公共団体からの共同研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、期末日の翌日から起算して1年以内に完了しないと認められるもの。
			その他	未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた上記以外の共同研究収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、期末日の翌日から起算して1年以内に完了しないと認められるもの。
	長期前受受託事業費等			
		国又は地方公共団体		未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた国又は地方公共団体からの受託事業収入や共同事業収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、期末日の翌日から起算して1年以内に完了しないと認められるもの。
		その他		未だ役務等の提供が完了していないにも関わらず受け入れた上記以外の受託事業収入や共同事業収入があった場合、貸方に計上する勘定科目で、期末日の翌日から起算して1年以内に完了しないと認められるもの。
	長期借入金			返済までの期間が期末日の翌日から起算して1年超の借入金
	長期未払金			支払までの期間が期末日の翌日から起算して1年超の未払金
	引当金			
		退職給付引当金		退職給付相当額のうち、運営費交付金に基づく収益以外の収益によって手当てされることが予想されている部分について計上する引当金
		追加退職給付引当金		退職給付相当額のうち、法人が中期計画等で想定した運営を行わなかったことにより将来の追加的な退職給付債務が発生した場合に当期において負担すべき追加的費用について計上する引当金
		その他の引当金		上記以外の引当金
	その他の固定負債			
[純資産の部]				
資本金				
	政府出資金			政府から出資された出資額の累計額（現物出資含む）
	その他出資金			政府以外から出資された出資額の累計額（現物出資含む）
資本剰余金				
	資本剰余金			
		資本剰余金施設費		施設整備費補助金及び施設費交付事業費により固定資産を取得した場合
		資本剰余金運営費交付金		中期計画の想定の範囲内で運営費交付金により非償却資産を取得した場合
		資本剰余金授業料		中期計画の想定の範囲内で授業料により非償却資産を取得した場合
		資本剰余金補助金等		中期計画の想定の範囲内で補助金等により非償却資産を取得した場合
		資本剰余金寄附金		中期計画の想定した範囲内で寄附金により非償却資産を取得した場合
		資本剰余金目的積立金		中期計画の想定した範囲内で目的積立金により固定資産を取得した場合
		資本剰余金譲与		譲与により非償却資産を取得した場合
		その他の資本剰余金		上記以外の資本剰余金
	損益外減価償却累計額			特定資産に係る減価償却の累計額

勘定科目				備考
款	項	目	細 分	解 説
	損益外減損損失累計額			中期計画等で想定された業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損損失の累計額
	損益外固定資産除売却差額			資本取引により取得した固定資産の除却・売却により発生した除売却損益相当額
利益剰余金				
	前中期目標期間繰越積立金			個別法により前中期目標期間より繰り越された積立金
	目的積立金			
		教育研究・福利厚生・地域貢献充実積立金		通則法第44条第3項に基づいて積み立てられた目的積立金
		(積立金)		
		(積立金)		
	積立金			毎事業年度通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金
	当期未処分利益			
繰越欠損金				
	当期未処理損失			各積立金を取崩しても当期未処理損失が埋まらない場合
その他有価証券評価差額金				